

介護職員の処遇改善に関する取組み

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障がい支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む。） 	<p>資格取得及び研修費用の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。</p>
職場環境・ 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 	<p>有給休暇取得推進を積極的に行っている</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む。）による福祉・介護職員の事務負担の軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 	<p>介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入 	<p>特浴、電動ベッドを導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員から正規職員への転換・職員の増員による業務負担の軽減 	<p>非正規職員から正規職員への転換を奨励している。</p>